

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和4年6月8日
所属名	総務部営繕課

契約業者名・住所	千葉県千葉市美浜区高洲三丁目14番3号 株式会社 齋藤建築設計事務所
業務の名称	野田市立北部中学校給水設備改修工事監理業務委託
委託場所	野田市谷津673番地
委託期間	令和4年6月9日 から令和5年3月29日
契約金額	金額 4,950,000円
委託の概要	野田市立北部中学校の給水設備改修工事の監理業務を行うもの。
随意契約の理由	内申業者は、野田市立北部中学校給水設備改修工事の設計業務を受託し、適正に設計業務を行っており、設計内容、施工方法及び現場の状況を熟知しているため、設計の趣旨を十分に反映させることが可能となるとともに、設計者と工事監理者が同一となることで工事施工者に対する的確な指示が期待できる。 さらに、設計内容を工事監理者に伝達する工程を省略できることから、効率的かつ円滑に業務を進めることができる。 以上のことから、内申業者（設計者）と随意契約したい。